

お知らせ版

斑鳩町役場  
 TEL 0745 (74) 1001  
 fax 0745 (74) 1011  
 ホームページ:  
<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>  
 メールアドレス:  
[info@town.ikaruga.nara.jp](mailto:info@town.ikaruga.nara.jp)

掲載しているイベントなどの情報は、9月4日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。



いかるが  
**斑鳩**

トピックス  
 催し  
 募集  
 お知らせ

	変更前 (令和6年9月分まで)	変更後 (令和6年10月分から)
支給対象児童	中学生まで (15歳到達後の最初の3月31日まで)	高校生年代まで (18歳到達後の最初の3月31日まで)
所得制限	所得制限あり ・所得制限限度額以上で特例給付(月5,000円) ・所得上限限度額以上で支給対象外	所得制限なし
手当支給額(月額)	・3歳未満: 15,000円 ・3歳~小学校修了: 10,000円 (第3子以降は15,000円) ・中学生: 10,000円	・3歳未満: 15,000円 (第3子以降は30,000円) ・3歳~高校生年代: 10,000円 (第3子以降は30,000円)
第3子以降のカウント対象(※)	高校生年代 (18歳到達後の最初の3月31日まで)	大学生年代 (22歳到達後の最初の3月31日までの父母などに監護相当並びに生計費負担されている子)
支給月	2・6・10月(年3回) 各前月までの4か月分を支給	偶数月(年6回) 各前月までの2か月分を支給

**児童手当の制度が拡充されます**  
 子育て支援課  
 (☎0745-751152)

現在、中学校修了前の児童を養育している人に支給している児童手当について、令和6年10月分(12月支給分)から左記表のとおり変更になります。

**新たに児童手当を受ける人等は手続きが必要です**  
 下記の①~③に該当する人は手続きが必要です。対象と思われる人に、子育て支援課から案内を送付していますので、手続きをお願いします。案内が届いていない人は子育て支援課へお問い合わせください。

※変更後の手当支給額(例) 21歳、16歳、10歳の3人を養育している場合は、21歳のお子さんを第1子、16歳のお子さんを第2子、10歳のお子さんを第3子と数えます。支給対象児童は16歳(月10,000円)と10歳(月30,000円)のお子さんとなり、支給額は合計で月40,000円となります。

**令和7年度  
 幼稚園・保育園入園申請**

教育委員会総務課(☎内線234)  
 子育て支援課(☎0745-75-1152)

令和7年4月1日からの幼稚園(町立)、保育園(町立・私立)、認定こども園(私立・保育認定)の申請受付期間、入園条件などの詳細は、**広報いかるが10月号**に掲載します。  
 入園を希望する人は、申請受付期間内に必ず申請してください。

- ① 高校生年代の児童を養育している人(現在中学生以下の子も養育しており、児童手当を受給している人を除く)
  - ② 所得上限限度額を超過し、現在児童手当も特例給付も受給していない人
  - ③ 現在児童手当を受給しており、児童の兄弟等(18歳到達後の最初の3月31日を経過した後から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間の子)を含む3人以上を養育している人(監護相当・生計費の負担についての確認書の提出が必要)
- ※申請者が公務員の場合、申請先は勤務先になります。  
 ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。
-

催し

子育て支援講座  
子どものことばと発達



子育て支援課

☎0745⑤1152

「ことばが遅いかな?」「発音がはっきりしない・」などの子どものことばの発達について、周りの大人ができる関わり方や支援について、一人で抱えずに一緒に学んでみませんか?

日時 10月25日(金)

午前10時~11時30分

(受付 午前9時45分~)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 会議室1

対象 8か月~3歳のお子さんを

もつ保護者

持物 筆記用具、健康マイレージ

ポイントカード

定員 8組(先着順)

申込 9月17日(火)~30日(月)に

子育て支援課へお申し込みください。

(無料託児あり)

※託児(生後満5か月~)を希望する場合は、当日午前9時45分までに生き生きプラ

ザ斑鳩1階療育

ルームへお越し

ください。



権利擁護講座

自分らしく生きるために、  
今からできる老後の備え

地域包括支援センター

☎0745⑤4000、

0745⑤5666

元気な間に、老後のために役立つ制度について学びませんか?「元氣だからまだいいや」ではなく、元氣だからこそ今考えるべき老後の備え。『自分らしく人生を全うする』、『自分が死んだ後でも思いが実現する』、『家族の負担を軽減する』ための大切なお話です。

今回は、「相続」「遺言書」「成年後見制度」を中心に事例を交えてお話しします。ぜひお気軽にご参加ください。

日時 10月11日(金)

午後2時~3時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 ひだ司法書士事務所

司法書士 肥田 上 氏

内容 ・相続・遺言書について

・成年後見制度について

対象 町在住の20歳以上の人

定員 40人(先着順)

申込 10月4日(金)までに地域包括

支援センターへお申し込みください。

チャレンジ介護予防!



65歳以上になると、気づかないうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。  
(申込のない人は当日参加できません)
- ・体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 10月2日(水) 10月16日(水)	午後1時30分~3時  (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ斑鳩1階機能回復訓練コーナー	ストレッチなどの運動	タオル、飲み物  ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。  ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。
	Bコース 10月9日(水) 10月23日(水)						
栄養改善教室	10月22日(火)	午前10時~11時30分	生き生きプラザ斑鳩2階会議室	「腸内環境を整えよう」のお話	筆記用具	15人(先着順)	
生き生きセミナー	10月15日(火)	午後1時30分~3時	東公民館 集会室1・2	フレイル予防の体操	タオル、飲み物  ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
	10月28日(月)	午前10時~11時30分	西公民館 集会室1・2				
	10月30日(水)	午前10時~11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

トピックス

催し

募集

お知らせ



**認知症サポーター養成講座**

地域包括支援センター

(☎0745-4000、

0745-5666)

認知症サポーターとは、何か特別なことをするのではなく、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る「心援者」です。

ステップアップ編①～③を受講した人で、認知症についての理解を深めるための普及啓発などについて何らかの活動をしたいという思いのある人は、「チームオレンジいかる」メンバーとしての活動にもご参加いただけます。

認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、近所や地域の協力が大切です。認知症サポーター養成講座を受講し、認知症への理解を深め、認知症になっても、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつなげましょう。

**対象** 町在住の高校生年代以上の人・町在学または町在勤の人

**費用** 無料

**定員** 各20人

**申込** 10月11日(金)までに地域包括支援センターへお申し込みください。

日時	場所	内容
10月19日(土) 午後1時30分～3時	生き生きプラザ斑鳩 2階 大会議室	【基礎編】 認知症ってどんな病気？
11月9日(土) 午後1時30分～3時		【ステップアップ編①】 認知症の人への関わり方
11月16日(土) 午後1時30分～3時	グループホーム 「カノンの扉」	【ステップアップ編②】 グループホームでの交流
11月30日(土) 午後1時30分～3時	生き生きプラザ斑鳩 2階 大会議室	【ステップアップ編③】 サポーターとしてできること

※基礎編を受講した人には、オンラインとサポーターカードをお渡しします。

※【ステップアップ編①～③】は、基礎編を受講した人が対象となります。3回連続講座のため、なるべく3回連続での受講をお願いします。

トピックス

催し

募集

お知らせ

い かる が か ふ え 【わ】  
**IKARUGA カフェ【和】**

IKARUGAカフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでもご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお気軽にお越しください。

**対象** 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担  
※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田 1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～12時	10月2日(水)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波 3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	10月9日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺 c a f e (興留 7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	10月17日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南 5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	10月22日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

## 第2回人権セミナー

生涯学習課(☎内線223)

いきサポ座による寸劇を見て、身近なところから、男女共同参画やアンコンシヤス・バイアス(無意識の偏見)について考えてみませんか。

**日時** 9月27日(金)

午後1時30分～3時

**場所** 中央公民館 大ホール

**演題** いきサポジェンダー劇場

「地域や家庭の「あるある」から人権を考える」

**講師** 奈良県女性センター

いきサポ座



## 大会のお知らせ

### ●スポーツ

中央体育館 (☎0745-75-3100)

大会名	日時	場所	申込期間
バドミントン大会	10月27日(日) 午前9時～	中央体育館	9月29日(日) ～ 10月13日(日)

※申込、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

生駒郡地域ケア会議

人生会議シリーズ①

終活を考えるシンポジウム

安堵町地域包括支援センター

(☎0743⑤2523)

「肩を寄せあって」とともに生き、ともに亡くなってゆく。肩を寄せあって暮らす人たちを見つめたお坊さん監督による静かなドキュメンタリーの上映会・終活シンポジウムを開催します。終活するうえで、大切にしたい自分の思いと一緒に考えてみませんか。

**日時** 10月23日(水)午後2時～4時

**場所** 安堵町福祉保健センター

2階 視聴覚室

**対象** 生駒郡内4町に在住の人

**費用** 無料

**主催** 生駒郡地域ケア会議

**定員** 130人(先着順・要事前申込)

**申込** 10月1日(火)から申込を受け

付けます。電話またはfax(0

743⑤5022)でお申し込み

ください。



生駒郡地域ケア会議とは？

生駒郡4町と医療介護の専門職団体で、医療と介護に関わるさまざまな取り組みを行っています。

## 住民活動センター講座

## 『『好き』を持ち寄るまちづくり』開催のお知らせ

～この地域に暮らすわたしたちの「好き」や「得意」を足したり掛けたりしながら楽しいまちをつくりませんか？～

「人と話すことが好き」「壊れたものを修理することが得意」など、暮らしの中で自分の「好き」や「得意」、「楽しい」と感じることをまわりの人と共有してみましよう。ミニ講座とワークショップ(体験型講座)を通して、自分が楽しいと思えることからまちづくりについて考えてみませんか。みなさんの「好き」を聞かせてください！

**日時**：10月11日(金)午前10時～11時30分

**場所**：生き生きプラザ斑鳩2階 大会議室 **定員**：20人(先着順)

**申込**：10月7日(月)までに住民活動センターへお申し込みください。

**講師**：萩原 有紀 氏

(地域ファシリテーター・いかるが子どもの遊び場づくりの会代表・法隆寺フォレストロニカ代表)



## 令和7年度「斑鳩町協働のまちづくり活動提案事業」募集中!!

応募資格、対象事業などの詳細については、広報8月号または斑鳩町協働のまちづくりホームページをご覧ください。



問合せ・申込

☎0745-70-0923 ✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp



募集

チャレンジ介護予防!

認知症予防教室「生き生き倶楽部」後期参加者募集

地域包括支援センター

☎0745②4000、  
0745②45666

認知症は誰にでも起こりうる脳の障害によるもので、加齢に伴い認知症になる可能性は高くなります。「生き生き倶楽部」では、学習療法による頭の体操とシナプソロジーンストラクターや作業療法士などによる体操を行います。一緒に楽しく頭と身体の活性化を促しましょう。

日時 11月1日(金)〜令和7年3月

28日(金)

毎週金曜日(全20回)

午前10時〜11時30分

生き生きプラザ斑鳩

場所 教材費 2,400円(毎月)

対象 町在住の65歳以上の人

定員 30人(先着順)

申込 10月11日(金)までに地域包括

支援セン

ターへお

申し込み

ください。



JR法隆寺駅南北自由通路に  
広告を掲載しませんか

都市創生課(☎内線295)

JR法隆寺駅南北自由通路のポスターパネルに掲載する広告を募集しています。

この通路はたくさんの方が利用されていますので、大きな宣伝効果が期待できます。お店や会社、イベントなどのPRにぜひご利用ください。

掲載場所 JR法隆寺駅南北自由通路4か所の階段横に設置されているパネルのうち最上部と最下部のパネル(合計8か所)の中からご希望の場所に掲載できます。(先着順)

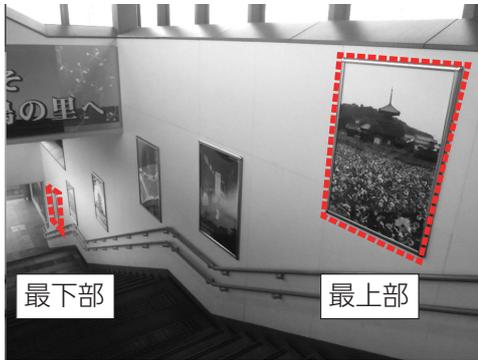
掲載期間 7日間単位

掲載料 6,270円(税込)

規格 縦1,030mm×横728

mm(B1サイズ)まで

▼掲載場所の例(北東側階段)



斑鳩町コミュニティバスに  
広告を出しませんか

都市創生課(☎内線292)

斑鳩町コミュニティバスに掲載する広告を募集します。あなたのお店や会社のPRに、町内をぐるりとまわるコミュニティバスを活用しませんか。

掲載期間 原則として3か月単位

(掲載はバス運行日のみ)

申込期限 掲載を希望する月の2か

月前の月末まで

申込方法 斑鳩町有料広告掲載申込

書(様式第1号)に必要事項を記入

のうえ提出してください。(申し込み

多数の場合は抽選とします)

掲載決定 申し込みいただいた広

告は広告掲載審査会において掲載

の可否を審査し、審査の結果を有

料広告掲載決定通知書により通知

します。

広告の作成および提出 広告は、広

告主側で作成し、町が指定する期

日までに「領収済み納付済通知書」

を添えて提出してください。なお、

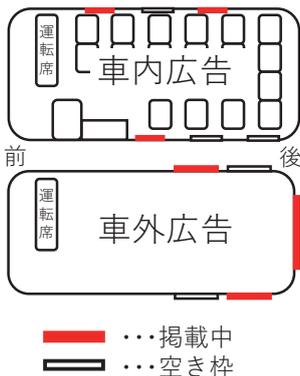
作成にかかる一切の

経費は広告主の負担

となります。



令和6年9月1日時点掲載状況



●●● 掲載中  
— — — 空き枠

広告掲載場所	規格・材質等	1枚あたり 広告掲載料 (1か月・税込)	最大掲載 可能箇所数	空き状況
車内 広告	①両側側面 窓上部 A3サイズ 横向き (紙の厚さはポスター程度まで)	1,320円	6か所	3か所
車外 広告	②側面ボディ ステッカー 高さ 300mm× 幅 600mm以内 (マグネットで装着できるもの)	6,600円	4か所 (左右各2か所)	2か所

**お知らせ**  
**証明書等コンビニ交付サービスの一時停止**

住民課(☎内線162)  
 コンビニ交付サービスのメンテナンス作業に伴い、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアでの戸籍関係証明書(戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し)と、本籍地交付利用登録申請のサービスを停止します。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解と協力をお願いします。

※戸籍関係証明書以外の住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得(課税)証明書は交付できます。

**交付停止期間** 9月20日(金)午後5時15分～22日(日)終日

**近畿大学奈良病院**  
**第12回市民公開講座**  
**知ってほしい!**  
**がん治療のこと**

近畿大学奈良病院がんセンター  
 業務第1課 山口  
 (☎0743-77-0880)

**日時** 9月21日(土)  
 午後2時～3時40分

**場所** たけまるホール  
 (生駒市北新町9番28号)

**内容**  
 講演1「膀胱がんの外科的治療」  
 外科 古賀睦人先生  
 講演2「大腸がんの内視鏡治療」  
 消化器内科 本庶元先生  
 「がん治療のための栄養クイズ」  
 栄養士 菅野真美先生  
 ※受講無料・申込不要

**マイナンバーカードの交付・申請の夜間受付を行います**

住民課(☎内線161)  
 平日日中に役場にお越しいただけない人は、次のとおり夜間受付を行いますので、ご利用ください。

**日時** 10月25日(金)

午後5時15分～7時

**場所** 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ずご本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

**令和7年度斑鳩町まちなか観光景観形成事業の事前相談**

都市創生課(☎内線292)  
 法隆寺をはじめとする世界文化遺産がある本町の魅力ある歴史的な町並みの維持をはかりながら、観光まちづくりを推進するために、法隆寺周辺地区の修景施設の新築、増築、改築、改修、移設などを行う人に対して、斑鳩町まちなか観光景観形成事業補助金を交付しています。

申請をご検討中の人は、事業内容の確認や補助対象となるかの確認のため、ぜひ一度、ご相談ください。  
**事前相談受付期間**  
 9月17日(火)～10月11日(金)

(土曜・日曜日、祝日を除く)

◆来庁前に一度、都市創生課へご連絡ください。

◆令和7年度は5月初旬頃に募集を行う予定です。

◆事前相談の有無は、補助金の交付決定に影響をおよぼすものではありません。

◆国の補助金を活用した令和7年度の事業のため、町の予算と国からの補助金を確保できなかった際には、募集を行わない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

<b>対象施設</b>	斑鳩町歴史的風致維持向上計画にもとづく重点区域内の西里、東里、三町、五丁町における建築物または外構施設で、令和7年12月末日までに工事が完了する施設(新築については別途条件あり)
<b>対象者</b>	・対象施設について、歴史的な町並みの景観形成を目的として修景整備を行おうとする人 ・申請時点で町税に滞納がない人 ・修景事業に関して国、県、町の他の制度による補助金を受ける予定がない人
<b>補助金額</b>	補助対象事業費の2/3以内(限度額あり)
<b>対象経費</b>	施設の修景に関する経費(土地、内部改修等に関する経費は除く)



### 発達障害にかかる巡回相談

福祉課(☎内線125)

発達障害について心配や不安のある人やその家族からの相談を受け付けます。(大人の発達障害も対象)「奈良県発達障害者支援センター」でありの専門職の職員も交えて、お話を聞きます。

秘密は厳守しますので、気軽に相談ください。(要事前予約)

**巡回相談日** 10月15日(火)

午前9時～午後4時

**場所** 役場 1階 第3会議室

**申込** 福祉課窓口または電話でお申し込みください。簡単な聞き取りと、巡回相談の時間の予約を受け付けます。なお、相談枠が定員となった時点で受付を終了しますので、ご了承ください。

### 水道メーターの取り替え

上下水道課(上水道)

(☎0745241401)

水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。

上下水道課では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

**取替期間** 10月12日(土)～25日(金)  
**取替地区** 興留4・6・8丁目

※対象となるご家庭には事前に、「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

**委託業者** 関西水道用品(株)

### 令和6年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業の実施

一般財団法人日本遺族会

(☎03・3261・5521)

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的とする事業の参加者を募集します。なお、この事業は、厚生労働省から補助を受け実施しています。

この事業は令和7年度で終了するため、令和6年度の事業実施地域は今年度で最後となる可能性があります。日程などの詳細は、日本遺族会へお問い合わせください。

**参加費** 10万円

**実施地域** ソロモン諸島、フィリピン、台湾・バシー海峡、ギルバート諸島、マーシャル諸島、中国など

### 身元保証など高齢者サポートサービスの契約は慎重に!!

一人暮らしや身寄りがない高齢者の中には、入院や介護施設入所時に求められる身元保証や、亡くなった後の手続きなどに不安を持つ人がいます。このような人を対象に民間サービスとして支援を提供するのが、「身元保証等高齢者サポートサービス」です。身元保証サービス、買い物補助などの日常生活支援や見守り支援、死後の事務手続き、葬儀支援、遺品整理などを行うものです。

サービス提供事業者により、サービス内容、料金はさまざまです。契約内容、解約時の精算、預託金の扱いなどを巡って、トラブルになったり、過去には事業者が破綻し、サービスが受けられなくなり、預託金も返還されなかったケースも発生しています。

### 《消費者のみなさんへのアドバイス》

・身元保証等高齢者サポートサービスの利用にあたっては、自分が何をしてもらいたいのかなど、要望の整理、サービス内容、利用に伴う各種費用と自らの支払能力などの検討、事業者における預託金の

管理方法なども把握することが必要です。また、本当に身元保証等高齢者サポートサービスが必要かどうかを含め、地域包括支援センターへの相談、社会福祉協議会の日常生活支援サービスなどを情報収集したうえで判断することをおすすめします。

消費者庁ウェブサイト「身元保証」や「お亡くなりになられた後」を支援するサービスの契約をお考えのみなさまへ」に、詳細な情報が掲載されています。二次元コードからご確認ください。



### 困った時は相談を

#### 消費生活相談日

毎週木曜日 午後1時～4時

※第4木曜日は午前9時～

正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。

詳しい日程は、9月号広報の相談日のページをご覧ください。

**問合せ** 安全安心課

(☎内線273)

トピックス

催し

募集

お知らせ

## 斑鳩町子育て応援ブックへの 広告掲載協力をお願い

子育て支援課

☎0745⑤1152

斑鳩町子育て応援ブックは、これから斑鳩町で子育てする人や子育て中の人の情報誌として、斑鳩町の子育てに関するサービスを紹介する冊子です。

この冊子は、斑鳩町と㈱サイネックスの官民協働により、地域事業者のみなさんの紙面への広告掲載費用で作成します。

10月から㈱サイネックスの担当者が直接事業所を訪問して広告掲載のご案内をさせていただきまますので、ご協力をお願いいたします。

## 令和7年度

## コミュニティ助成事業のご案内

総務課(☎内線274)

コミュニティ助成は、自治会などが行うコミュニティ活動を推進し、その健全な育成をはかるために一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施しています。

コミュニティ活動や地域の防災活動に直接必要な設備に対する費用が助成の対象となります。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。



## 感震ブレーカーを設置して みんなで防ごう電気火災!

安全安心課(☎内線272)

今年1月、能登半島地震により、石川県輪島市では、大規模な火災が発生しました。総務省消防庁は、地震の揺れで電気系統がショートするなどして出火した可能性があるとしています。

電気火災は、阪神大震災や東日本大震災でも出火原因が分かった火災の6〜7割を占め、南海トラフ巨大地震が起きた時には多数の犠牲者が出ると懸念されています。

地震による電気機器の転倒・落下による火災や、停電復旧後の通電火災などの電気火災を防ぐには、感震ブレーカーが効果的です。感震ブレーカーは、地震時に一定以上の揺れを感じし、自動的に電気の供給を停止させるもので、工事の必要なものや、工事不要のコンセントタイプ(差込み型)、簡易タイプなどがあります。

南海トラフ地震などの大規模地震の発生に備えて、電気火災から命と住居、地域を守るため、感震ブレーカーの設置をお願いします。

トピックス

催し

募集

お知らせ

## 大和川サイクル月間2024

事務局(大阪都市計画局内)

☎06・6210・9812

サイクリングをきっかけとして大和川周辺の魅力を感じてもらうことを目的に、「大和川サイクル月間2024」として、各地でイベントを開催します。

期間 10月12日(土)〜12月1日(日)

場所 大和川流域

内容

①大和川周遊サイクルスタンプラリー2024 期間中に自転車で大和川流域のチェックポイントをめぐることで素敵な景色が当たるデジタルスタンプラリーです。無料のアプリ「スポットツアー」をダウンロードしてご参加ください。

②エリア内の各種イベント

主催 大阪府、奈良県

参画自治体 大阪市、堺市、八尾市、

松原市、藤井寺市、羽曳野市、柏原市、

三郷町、王寺町、平群町、斑鳩町、

安堵町、大和郡山市、上牧町、広陵町、

河合町

協力 近畿地方整備局大和川河川事

務所など



## 屋外で清掃や花壇の手入れ などをするときにはセアカゴ ケグモに注意しましょう!

保健センター

☎0745⑦0001

セアカゴケグモは、排水溝の側面やふたの裏、花壇のブロックのくぼみ、植木鉢の裏などに住みます。

見つけたときは、市販の家庭用の殺虫剤を吹き付けるか、踏みつぶすなどして駆除してください。

清掃や花壇の手入れなど屋外で作業するときは、軍手やゴム製の手袋などを着用し、注意してください。

万一かまれたときは、できるだけ早く病院に行って治療を受けてください。病院にクモを持参すると、適切な治療につながります。



町内でも見つかっています!  
ご注意ください。



**「高校生等通学定期代助成金」  
のお知らせ**

奈良県社会福祉協議会

「子どもの未来応援事業」担当

(☎0744②0100)

(内線116)

奈良県社会福祉協議会では、令和6年4月から新高校1年生となっている人を対象に通学定期代の一部を助成してまいります。助成額は「1か月の定期代のうち1万円を超えた額」です。保護者などの収入が450万円未満の世帯であるなど、支給要件があります。詳細、資料請求は奈良県社会福祉協議会のホームページをご確認ください。

**9月・10月の2か月間は  
「行政相談月間」です**

登記・年金・保険・雇用などについて、わからないこと、身近な困りごとがあれば、行政相談センターや行政相談員が開設する行政相談所にお気軽におたずねください。

奈良行政監視行政相談センター  
(☎0742-24-1100)

斑鳩町行政相談 住民課 (☎内線 163)

**開催日時** 毎月第1火曜日  
午後1時～4時 (祝日を除く)

**なんでも相談所の開設**

住民課 (☎内線 163)

1日限りの「行政なんでも相談所」を開設します。

**日時** 10月21日(月)  
午前10時30分～午後3時30分  
(受付午後3時まで)

**場所** 王寺町やわらぎ会館 3階特設会場  
※予約不要・相談無料・秘密厳守

**奈良県立明日香養護学校  
「第2回体験学習」のご案内**

明日香養護学校

(☎0744⑤3380)

明日香養護学校では、病弱教育対象生徒の入学などを考えるための体験学習を次のとおり行います。

**日時** 11月6日(水)午後1時～3時

**場所** 明日香養護学校

(高市郡明日香村川原410)

**対象** 令和7年度に入学、転学を希望する病弱教育対象の中学3年生と保護者、担任

※詳しくは、明日香養護学校ホームページをご覧ください。



**第22回「写団やまと」  
光彩会写真展**

増本繁(☎0745⑦4613)

**日時** 9月19日(木)～22日(日)

午前9時～午後5時

(初日は正午から、  
最終日は午後4時まで)

**場所** 法隆寺センター  
2階 大ホール

**若者サポートステーション  
合同企業説明会**

若者サポートステーション  
やまと(☎0744④2055)

**日時** 10月10日(木)

午前10時～午後4時

※午前・午後で企業の入れ替えがあります。

**場所** 奈良県社会福祉総合センター

5階 大会議室

**対象** 15歳～49歳の働くことに悩みを抱える人

**定員** 30人(先着順)

**申込** 奈良若者サポートステーション(☎0742⑧8207)または若者サポートステーションやまとへお申し込みください。

※参加企業など詳しくは、お問い合わせください。

**無料調停手続相談会(事割予約不要)**

奈良地方裁判所 総務課

(☎0742⑧2604)

調停は、裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いによりお互いが合意することで、もめごとの解決をはかる手続です。  
一般市民から選ばれた調停委員が裁判官とともに、トラブル解決にあたっています。

**日時・場所** 10月3日(木)午前10時～午後3時・五條市立中央公民館

10月8日(火)午前10時～午後4時  
・奈良公園バスターミナル東棟2階情報広場

10月8日(火)午前10時～午後3時・奈良県産業会館

10月9日(水)午前10時～午後3時・大淀町文化会館

**相談内容** お金や土地・建物のトラブル、交通事故(民事調停)、夫婦間や遺産分割などの家庭のもめ事(家事調停)などについて、調停委員が調停手続の利用に関する相談に応じます。(無料)

※秘密厳守  
※訴訟や調停になっている事件の相談、法律判断を求める相談および電話での相談はご遠慮ください。

**主催** 公益財団法人日本調停協会連合会・奈良県調停協会

トピックス

催し

募集

お知らせ

# 子ども・妊婦さんの任意接種の インフルエンザ予防接種費用の一部助成のお知らせ

保健センター(☎0745-70-0001)

インフルエンザは子どもや妊婦がかかると重症化しやすく、インフルエンザワクチンを接種することでインフルエンザの発症や重症化を予防することができます。

斑鳩町では、子育て支援の一環として、インフルエンザの予防接種費用の一部を助成しています。  
(接種日において、斑鳩町に住民登録がある人に限る)



助成対象者		助成回数	助成金額	助成対象期間
生後6か月～ 小学校6年生	平成24年4月2日生～ 接種日において生後6か月	2回まで	1回につき 2,000円	10月1日(火) ～ 令和7年 1月31日(金) 接種分
中学3年生に相当する 年齢の人	平成21年4月2日～ 平成22年4月1日生	1回	※接種費用が 2,000円に 満たない場合は 実費相当額	
高校3年生に 相当する年齢の人	平成18年4月2日～ 平成19年4月1日生			
妊娠中の人				

## 委託医療機関で接種の場合

1. 接種前に保健センターで費用助成の申請手続きをして、予診票を受け取る。(母子健康手帳持参)
2. 医療機関に予約して接種する。(母子健康手帳持参)
3. 医療機関の窓口で、接種にかかった費用から上限2,000円を差し引いた金額を支払う。

### 【委託医療機関】

斑鳩町	斑鳩の里内科医院、石崎整形外科・内科、植嶋医院、おおさか耳鼻咽喉科、勝井整形外科、川本医院、KENレディースクリニック、坂本医院、西和往診クリニック、なんのレディースクリニック、藤岡内科医院、前田クリニック、ますなが皮膚科形成外科、まつきクリニック、みずかみクリニック
安堵町	山内醫院

※医療機関によって、接種できる年齢・接種費用が異なりますので、接種前には必ず医療機関にお問い合わせください。

## 委託医療機関以外で接種の場合

1. 接種後、医療機関に接種費用を全額支払った後、保健センターで費用請求の手続きをする。
  - 申請期限・・・令和7年3月31日(月)まで
  - 手続きに必要なもの・・・ワクチン接種の費用を支払ったことを証する領収書
    - ・母子健康手帳の予防接種記録欄の写し
    - ・母子健康手帳(妊婦の人)
    - ・振込先のわかるもの
2. 後日指定の口座に、かかった費用のうち上限2,000円を振り込みます。

※申請手続きは令和6年9月20日(金)からできます。

平日のほか、下記の土曜日受付を行います。ぜひ、ご利用ください。

日程	時間
9月21日(土)、11月16日(土)、12月7日(土)	8:30～11:30
10月5日(土)	13:00～16:00

詳しくは保健センターへお問い合わせください。

トピックス

催し

募集

お知らせ



# 65歳以上対象の 新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ定期予防接種のお知らせ

保健センター(☎0745-70-0001)

感染を100%予防するわけではありませんが、重症化などを予防する効果が認められています。  
かかりつけ医に相談し、十分に検討したうえで接種してください。

	新型コロナウイルス感染症予防接種	インフルエンザ予防接種
対象	接種当日65歳以上の人(ただし、60歳以上65歳未満で心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級程度の人も対象となりますので、かかりつけ医にご相談ください)	
申込	10月1日(火)～ 委託医療機関へお申し込みください。 ※医療機関により期間内での開始日が異なる場合があります。 ※町外で受診する場合は、手続きが必要な場合がありますので、接種前に保健センターへお問い合わせください。	
接種期間	10月1日(火)～ <u>令和7年3月31日(月)</u>	10月1日(火)～ <u>令和7年1月31日(金)</u>
費用	自己負担額 3,500円 ※広域7町以外で接種する場合は、自己負担額が異なる場合があります。 ※生活保護を受けている世帯については無料です。接種前に手続きが必要です。	無料
助成回数	年1回	
持物	健康保険証、健康手帳	
町内委託医療機関	斑鳩の里内科医院、石崎整形外科・内科、植嶋医院、川本医院、KEN レディースクリニック、坂本医院、西和往診クリニック、なんのレディースクリニック、藤岡内科医院、前田クリニック、まつきクリニック、みづかみクリニック	※インフルエンザ予防接種のみ実施医療機関 おおさか耳鼻咽喉科、勝井整形外科、ますなが皮フ科形成外科
注意事項	接種券などの案内通知はありません。 保健センターでの <u>集団接種はありません。</u>	—

トピックス

催し

募集

お知らせ

## てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





## 歩こうチャレンジ

保健センター(☎0745-70-0001)

日常生活で歩く習慣をつけ、約1か月間の毎日の歩数を記録表につけて、保健センターへ提出してください。

歩数の多かった各年代1位の人ニックネームと歩数・コメントを、12月に町ホームページへ掲載します。さらに、各年代1位～3位の方は、順位に応じて健康マイレージポイントを贈呈します。

**〈各年代別順位〉 1位：20ポイント 2位：15ポイント 3位：10ポイント**

**参加者：3ポイント**

**248,000歩達成者：追加で3ポイント**

**対象**：町在住の20歳以上の人

**実施期間**：10月1日(火)～31日(木)

**参加方法**：記録表を保健センターの窓口またはfax・メールで提出してください。

※記録表は保健センターで配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。

fax:0745-74-0903 メール:hoken@town.ikaruga.nara.jp

※メールで提出する場合は、右記の二次元コードを読み取り

(保健センターのメールアドレスが読み取れます)、記録表の画像を送信してください。



**提出期間**：11月1日(金)～15日(金)

トピックス

催し

募集

お知らせ

## 行事予定

9月27日(金)	<b>人権セミナー</b> <b>「いきサポジェンダー劇場」</b> ㊟ 中央公民館 大ホール ㊟ 13:30～15:00 ㊟ 中央公民館 (☎0745-74-1511)	10月1日(火)	<b>行政相談</b> ㊟ 役場1階 第3会議室 ㊟ 13:00～16:00 ㊟ 住民課 (☎内線163)
9月30日(月)	<b>&lt;9月の納期限&gt;</b> <b>国民健康保険税</b> <b>後期高齢者医療保険料</b> <b>(普通徴収・第3期分)</b> ㊟ 国保医療課 (☎内線114) <b>介護保険料(普通徴収・第3期分)</b> ㊟ 福祉課 (☎内線126)	10月11日(金)	<b>人権セミナー</b> <b>「落語界男女共同参画」</b> ㊟ 中央公民館 大ホール ㊟ 13:30～15:00 ㊟ 中央公民館 (☎0745-74-1511)

㊟開催場所 ㊟開催時間 ㊟問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事等は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。  
**編集・発行**：総務課(☎内線274)